

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成21年大口町教育委員会 3月定例会議

平成21年 3月13日

午前11時00分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第19号 大口町教職員の人事異動について

議案第20号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第21号 大口町長の権限に属する事務の一部を大口町教育委員会教育長等に補助執行させる規程について

議案第22号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正について

議案第23号 集会施設整備費補助金交付要綱の一部改正について

議案第24号 大口町地区コミュニティ推進事業補助金交付要綱の廃止について

議案第25号 大口町学習等共同利用施設及び大口町公民館分館管理費補助金交付要綱の廃止について

議案第26号 大口町公民館分館修繕工事等補助金交付要綱の廃止について

議案第27号 大口町コミュニティ備品使用要綱の廃止について

議案第28号 中小口コミュニティセンター新築費補助金交付要綱の廃止について

議案第29号 大口町トレーニングセンターの運營業務委託候補業者選定委員会設置要綱
の廃止について

議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第2号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 平成21年度当初予算について
- (3) 社本育英事業について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委 員 長	服 部 真由美	職 務 代 理 者	丹 羽 孝 子
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	吉 田 哲 也

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	教 育 部 長	三 輪 恒 久
参事兼町立図書館長 兼歴史民俗資料館長	野 田 敏 秋	参 事 兼 学校給食センター所長	鈴 木 一 夫
学 校 教 育 課 長	近 藤 孝 文	生 涯 学 習 課 長	近 藤 定 昭
学 校 教 育 課 長 補 佐	渡 邊 俊 次	学 校 教 育 課 長 補 佐	松 井 宏 之
学 校 教 育 課 主 任	山 田 日 嘉		

◎開会

○三輪教育部長 時間が若干早いですけれども、皆さん御出席をいただいておりますので、ただいまから定例会を開催したいと思います。

それまでに、教職員の人事異動の関係で、大変御苦勞さまでした。

それでは、委員長の方から報告の方、お願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 おはようございます。

梅、ジンチョウゲのほのかな甘い香りとともに春の訪れが感じられるきょうこのごろでございます。

本日はお忙しい中、また足元の悪い中お集まりくださりまして、ありがとうございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

3月は新たなる旅立ちの季節でございます。先日3月6日、大口中学校第1回の卒業式に参列してまいりました。241名の生徒の卒業式は、統合と開校を経て、先生方の御苦勞と生徒の戸惑いなど、はかり知れないものがあり、厳粛で感慨深いものでございました。

本日、丹葉地方教育事務協議会3月会議がございました。そこにおいて、教職員定時人事異動の内示がございました。本人には3月18日に知らせ、新聞では3月30日に発表がされます。段階を経て、いろいろと御苦勞をされながら異動を決められた模様でございます。そして、今回、校長先生退職者が15名ほどいらっしゃるようでございます。いろいろと初任者研修など、それから外国語が小学校で採用されるということで、外国語研修などいろいろとお考えいただいて、意見の方でもいただいております。

足りない部分は、また後ほど教育長先生の方から御報告していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

◎日程第2 教育長報告

○三輪教育部長 御苦勞さまでした。

それでは、教育長の方からお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今、議会が始まっております。議会の中で教育についてもいろいろとさまざまな質問が出ております。3月議会を見ますと、平成21年度の予算関係が中心であります。教育面のことにつきましても、特に新しい大口中学校の成果はどうなのかというようなことで、教科センター方式についての質問やら、それからまた携帯問題のことで教育委員会、あるいは学校はどう

かというような、そんな質問もございました。

卒業式の中で私も思ったことではありますが、今の学校教育は、子供たちが生きていく力をつけていくということが大きな課題になっているわけですが、その生きる力というものをいろいろとらえられているわけですが、私は一つは見える学力、そしてもう一つは見えない学力というふうで考えています。もちろん、見える学力といいますのは、学習指導要領に基づいていろいろな教科の勉強をやって、知識や技能を体得していくことですが、これは明らかにテストなどで点数化をして、はっきりと目に見えていく。ところが、もう一つは学校教育の中で見えない学力というものもあるんじゃないかと。これは、卒業式の答辞の中で代表の生徒が述べていた言葉が大変印象的でありました。いい学校をつくってもらった、私たちの日々の生活はどうかと振り返ってみたときに、教科センター方式になって時間を守れない、あるいは学校の決まりが守れないと、それから校舎を大事にできないと、こんなことを述べておりました。これは、はっきりと自分たちの課題であるということが明確にできるということは一つのみならず、そして、その課題に対して何とか解決をしていこうということで、あいさつ運動をやったり、あるいは掃除に力を入れたりして自分の学級をよくしていきたい、学年をよくしていきたい、あるいは学校全体をよくして伝統をつくっていききたい、そんなことを述べておられて、そのことは、まさに子供たちと先生とのかかわり、集団生活の中で、生きる力が育ちつつあるそのものではないかなあということを感じた次第でありまして、教育委員会としましても、現時点で教科センター方式の成果云々、いろいろとそういう声も聞こえてくるわけですが、あくまでも学校現場を大切に、学校現場が力を十分先生方に発揮してもらえるような、そんな支援がしていけたらいいなあということを思った次第であります。

きょうは、先ほど委員長さんがおっしゃったような人事関係のことで今資料の方ももらってきましたので、また後ほどお渡しし、検討をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○三輪教育部長 それでは、委員長の方から取り回しの方をお願いしたいと思います。

(午前11時04分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、日程第3、議事録署名者の指名を行います。私と丹羽茂文委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第19号 大口町教職員の人事異動について

○服部委員長 続きまして議題に入ります。

議案第19号 大口町教職員の人事異動について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第19号 大口町教職員の人事異動について。

別紙のとおり、平成21年4月大口町教職員人事異動（内示）の承認を求める。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条による学校及びその他教育機関の職員の任免を行う必要があるからであります。

なお、この議案第19号につきましては、別室にて御審議の方をお願いしたいと思っておりますので、教育長室の方へお願いいたします。よろしく申し上げます。

(午前11時05分)

○服部委員長 お待たせいたしました。

(午前11時14分)

○服部委員長 ただいま、教育長室において、教育委員5人で教職員の異動についての審議が行われました。承認していただきましたので、御報告申し上げます。

人事にかかわる新聞発表が30日ですので、それまでは公言しないようお願いいたします。

議案第20号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○服部委員長 続きまして、議案第20号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第20号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、国土調査事業の認証にあわせて施行する字区域及び名称地番の変更並びに組織機構改革による大口町学習等共同利用施設等の設置及び管理の変更に伴い、この条例の一部を改正するため必要があるからであります。

1枚お開けください。次のページに、今回の3月議会に上程させていただきました議案第7号、先ほどと同じ条例の一部改正でございますけど、つけさせていただきます。

1枚開けていただきますと、今回の改正は、余野字さつきヶ丘、並びに余野字垣田の地番変更に伴いまして、ただいま述べました学習等共同利用施設、それから公民館分館の設置場所の地番変更をするものであります。よろしくお願ひいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 ありがとうございます。

議案第20号については、原案どおり承認いたします。

**議案第21号 大口町長の権限に属する事務の一部を大口町教育委員会教育長等に
補助執行させる規程について**

○服部委員長 議案第21号 大口町長の権限に属する事務の一部を大口町教育委員会教育長等に補助執行させる規程について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第21号 大口町長の権限に属する事務の一部を大口町教育委員会教育長等に補助執行させる規程について。

大口町長の権限に属する事務の一部を大口町教育委員会教育長等に補助執行させる規程の一部を改正する規程を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この規程の一部を改正するため必要があるからであります。

1枚開けてください。次のページの裏面に新旧対照表が掲示しております。従来ですと、右側が旧で左側が新なんですけど、事務の見直し、それから組織機構に伴って事務の移譲等ありまして、今回精査させていただきました。1号から3号までの青少年関係につきましては行政課の方に、それからコミュニティに関することも同じく行政課に、それから5番目の電話予約による諸証明の交付に関することにつきましては、廃止させていただきました。それから、一番下の教育委員会所管に係る予算の調整及び執行に関することにつきましては、文言の整理を行いまして、左側にあります教育委員会の所管に係る事務の予算の編成及び執行に関することというふうに改めさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○丹羽委員 教育財産って、例えばどんなことをいうんですか。この取得と処分と書いてある教育財産、具体的に。

○近藤学校教育課長 学校の建設とか……。

○三輪教育部長 教育財産というのは法律で定めておまして、これは教育委員会が財産として持たなきゃならんというのは、例えば博物館だとか、学校だとか、それから図書館、そういったものが法律上教育財産ということになります。あとの、例えば教育部が所管している総合運動場だとか、プールだとかいうのは、あえて教育の財産としなくても、一般町民、不特定多数の者が使うということで、こういうものは教育財産ではない。ただ、管理として教育委員会が事業上管理をしていくということです。だから、給食センターもそこに入ってくるというものです。教育財産のもので、実際、建設をする段階なんかはよく議論をされるわけですが、建設というのは、本来は行政側がつくって、管理運営を教育委員会がやるわけですけども、大きな県だとか市、大きな名古屋市だとかいうところだと、そういう組織が大きいので、建設はつくって教育の分野に譲り渡すよとか、教育の中でも建設課というのがあります、そこがつくっていくと。こんな小さな町ですので、教育委員会の方でお金はつけるからつくってくれよという人事の配慮もしがてらやってきておるのが現状ですね。

○服部委員長 そのほか、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第21号については、原案どおり承認いたします。

議案第22号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正について

○服部委員長 続いて、議案第22号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第22号 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部改正について。

大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町児童生徒適応指導教室事業の変更に伴い、この要綱の一部を改正するため必要があるからである。

1枚開けてください。裏面に新旧対照表が掲げてあります。今回、改正させていただきましたのは、先ほど述べましたように、青少年のなやみ相談事業等に関するものを組織機構の事務移譲に伴いまして削除して、左にありますように改正したものでありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

○丹羽委員 確認ですけど、この青少年なやみ相談事業を削除されたのは、やっていないとかやらないからということですか。

○山田学校教育課主任 今現在、ふれあいルームおおぐちの中で電話を使って相談を受けているんですけども、青少年の健全育成に関する事業自体が、先ほども申し上げたとおり行政課に移るということが1点と、現状、年間を通して10件程度の電話をいただいております。その中で、子供にかかわること、子供たちが相談をしているという件数は、本当に1件、2件でございまして、そのほとんどが親の年齢の方で、しかも子供の相談じゃない、自分の悩み相談みたいな形の電話が多く入っている状態であります。この必要性を考えたときに、電話も当然料金がかかりますし、そういったことも含めて削除という形をお願いしたいということです。

○吉田委員 行政課が管轄してやるということですか。

○山田学校教育課主任 行政の方に確認をとりましたら、この事業自体は削除しまして、町教委としては何をするかと申しますと、県の相談がございまして、そちらの方のホームページとかで御案内するというのを考えております。

○三輪教育部長 もともと、この法律は町長がやるということになっておるんです、法的に。教育委員会がやるとは言っておらないんです。だから、たまたま青少年というのは、子供のことも当時はあって、教育委員会でやってくれと言ってきたんですが、それは本当に小さな分野だけで、青少年という幅広いわけですので、そうしたことは本来行政が考えていくべきだろう、女性問題と同じですね。例えば、地域振興で今女性問題関係しておりますけど、この問題についても、そんな幅の狭いんじゃないと、大口町の行政が女性に対してどういう考え方でこれから望むかという姿勢ですので、本来の姿のあるべき所管へ移したということです。

○服部委員長 一つ伺ってもよろしいですか。過去に青少年問題協議会という会がございましたね。現在は活動されているんでしょうか。

○近藤生涯学習課長 20年度におきましては、11月のふれあいまつりのときに啓発といいますか、そちらの方でチラシ等を配ってのそういう活動ですね。実際の会議等については、20年度は開いておりません。県の方の要請もございまして、そういった青少年問題に関する啓発事業ということでの取り組みをしておりますけれども、年間としておおむねそんなようなことの流れの中であって、実際、協議会開催という実績は今のところございません。

○服部委員長 今後、その会議を開かれるとかそういったことなどは。

○近藤生涯学習課長 今お話しがありますけれども、今度、青少年問題自体が行政課の方へ移りますので、行政課の方もそれと含めた中で何かの形の全体的に、今部長が言いましたように、行政の中で青少年を含めた大きな中でやっていくという話になりますと、そのままその名称を

残すのはどうか、今後の行政課の方の動きになると思うんですけども、一つのとらえ方としてとらえていくんであろうというふうには推測します。

よく言いますけれども、子供からお年寄りまですべてが行政の対象でございますので、そのうちの一部が青少年問題と、そういう教育法に基づいて、部長が申しましたように、会長は首長になると、いわゆる町長になると。そして、今町長がほかの委員を任命していくという形になっておりますので、そういった流れの中で同じような組織があればそれを一緒にして、そういった中での一つの協議事項として青少年問題も今後検討されていくでしょうし、また同じような活動も、多分県の方から要請があればそちらを受けてやっていくというような形になると思います。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第22号につきましては、原案どおり承認いたします。

議案第23号 集会施設整備費補助金交付要綱の一部改正について

○服部委員長 続いて、議案第23号 集会施設整備費補助金交付要綱の一部改正について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第23号 集会施設整備費補助金交付要綱の一部改正について。

集会施設整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱の一部を改正するため必要があるからである。

1枚はねて、裏面に新旧対照表を掲載させていただきました。左が新、右が旧であります。従来、公民館分館活動として行っていたものを、先ほど言いましたように、行政課の方に移すわけなんですけど、その移譲に伴いまして、地域自治活動というふうに名称変更させていただくものでありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第23号については、原案どおり承認いたします。

議案第24号 大口町地区コミュニティ推進事業補助金交付要綱の廃止について

○服部委員長 続いて、議案第24号 大口町地区コミュニティ推進事業補助金交付要綱の廃止に

ついて、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第24号 大口町地区コミュニティ推進事業補助金交付要綱の廃止について。

大口町地区コミュニティ推進事業補助金交付要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからであるということで、今回廃止させていただきます。よろしくお願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第24号については、原案どおり承認いたします。

議案第25号 大口町学習等共同利用施設及び大口町公民館分館管理費補助金交付要綱の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第25号 大口町学習等共同利用施設及び大口町公民館分館管理費補助金交付要綱の廃止について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第25号 大口町学習等共同利用施設及び大口町公民館分館管理費補助金交付要綱の廃止について。

大口町学習等共同利用施設及び大口町公民館分館管理費補助金交付要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

以上です。よろしくお願ひします。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問、御意見ございますでしょうか。

○丹羽委員 確認ですけれども、先ほどの件もこれの件も、廃止するというのは我々のこの教育委員会というのか、そこの管轄から外すということですね。組織機構改革、どこかからは出るということですね。

○三輪教育部長 そういうことです。今のこの公民館の修繕の関係も、条例は学共と公民館分館と位置づけておったんですね。新たな条例は、この分館という名称が消えます。消えることによって、今度は自治活動という名称で地域の人たちが自由な発想でその施設を利用していただく。ですから、公民館というのは中央公民館一つあります。各地域にそれぞれ地域の活動がし

やすいように分館というのを置いておりましたけど、それを地域の自治活動という名称に変えたために、分館というのは必要なくなってしまう。だから、施設として行政課が今度は自治活動のために管理運営をしていく、だから生涯学習からは外しますよと。しかし、授業の内容はともに生涯学習もそこで自治の人と共同の事業をやったり、出前講座をやったり、それから行政にしてみれば、消防なり自治防災の関係をみんなと一緒に協議をしがてらつくり上げていく、そういうふう幅広く今度はしましたので、従来と若干どう違うかという、簡単に言えば名称が変わるだけのことというふうに御理解いただければいいと思います。

○服部委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第25号については、原案どおり承認いたします。

議案第26号 大口町公民館分館修繕工事等補助金交付要綱の廃止について

○服部委員長 続いて、議案第26号 大口町公民館分館修繕工事等補助金交付要綱の廃止について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第26号 大口町公民館分館修繕工事等補助金交付要綱の廃止について。

大口町公民館分館修繕工事等補助金交付要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとす。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。よろしくをお願いします。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問、御意見等ございますでしょうか。

○吉田委員 同じようなことですね、ずうっと続くのが。まとめてやった方がいいかなあと思うんですけども。

○三輪教育部長 それぞれ施設の条例なり規則、これはこういうものについては条例なり規則で定めなさいよと。そこで運営をしていくための施設への補助金というのは、規則なり要綱なりと、こういう決まりがあります。ですから、同じようなものが幾つも名称は出てきますけれども、役所というのはそういうくだらないというか、かたいというか、そういうところがいまだに抜け切れません。これは法的に定めておりますので、そのような手続でやっておるということです。

○服部委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第26号については、原案どおり承認いたします。

議案第27号 大口町コミュニティ備品使用要綱の廃止について

○服部委員長 続きまして、議案第27号 大口町コミュニティ備品使用要綱の廃止について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第27号 大口町コミュニティ備品使用要綱の廃止について。

大口町コミュニティ備品使用要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。よろしくお願いします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○三輪教育部長 これも自治活動とコミュニティ、要はコミュニケーションを地域でとっていくということから分館を外したために、前の条文と整合させるために教育から外して行政の方でやるということです。

○服部委員長 よろしいですね。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第27号については、原案どおり承認いたします。

議案第28号 中小口コミュニティセンター新築費補助金交付要綱の廃止について

○服部委員長 続いて、議案第28号 中小口コミュニティセンター新築費補助金交付要綱の廃止について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第28号 中小口コミュニティセンター新築費補助金交付要綱の廃止について。

中小口コミュニティセンター新築費補助金交付要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、組織機構改革に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第28号については、原案どおり承認いたします。

議案第29号 大口町トレーニングセンターの運營業務委託候補業者選定委員会設置要綱の廃止について

○服部委員長 続いて、議案第29号 大口町トレーニングセンターの運營業務委託候補業者選定委員会設置要綱の廃止について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第29号 大口町トレーニングセンターの運營業務委託候補業者選定委員会設置要綱の廃止について。

大口町トレーニングセンターの運營業務委託候補業者選定委員会設置要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、指定管理者制度の施行に伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

既に、指定管理者制度には導入されておりますけど、今回あわせて廃止させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第29号については、原案どおり承認いたします。

議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて、議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚開けてください。次ページには、今回の許可通知書の案を提示させていただきました。

1枚開けてください。教育委員会後援名義使用許可申請書、江南サマージャズフェスティバル実行委員会、代表者。

下記の催し物に対して、大口町教育委員会の後援名義使用を許可してください。

名称、江南サマージャズフェスティバル2009。目的、ジャズ音楽を市民に楽しんでもらう。内容、江南市内、近郊で活動している学生、社会人などアマチュアのジャズバンドグループの演奏。開催時期、平成21年8月9日、日曜日、午後1時から6時まで。開催場所、江南市民文

化会館大ホールを予定してみえます。参加料、入場料等は、記載のとおりでございます。主催者の経歴といたしまして、2007年から活動を行って見えます。過去の主な後援者名といたしまして、江南市教育委員会、江南商工会議所等があります。

1枚開けて、裏面には本年度の江南サマージャズフェスティバル2008のチラシの写しがあります。

続いて、次ページですけど、2009年の事業経費内訳書を掲載させていただきました。

収入の部、入場料が40万円、パンフレット広告が20万円、出演料が10万円、昨年度繰越金が16万9,133円、小計といたしまして86万9,133円。支出が、会場使用料、付帯設備使用料、音響、楽器レンタル、ポスター、プログラム、チラシ、チケット、CD、DVD制作、会議費、通信費、他、予備費等で86万9,133円予定してみえます。

なお、下段には2008年、本年度の事業経費の決算書が掲示してありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第30号については、後援名義の使用を許可いたします。

認定第2号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長 続いて、認定第2号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第2号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年3月13日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚開けてください。学年が4年生で、氏名、保護者名、住所は別紙のとおりです。学校名が南小学校下でございます。

申請理由といたしまして、給食費の支払いのために大口町の社会福祉協議会へ貸し付けをされたという経過がございます。非常に生活が苦しいということが推察されますけど、今回学校を通じてこのような形で申請の方上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 認定第2号については、認定を認めます。

○丹羽委員 一ついいですか。ちょっとこれに関連するかしらないかというのはあれなんですけど、今結構経済状態が非常に悪くて、テレビや新聞等で職を失ったとか派遣切りされちゃったとか、非常に収入がなくなっちゃったということで、それこそ給食費が払えないとか、授業料が払えないからとか、外国人学校に行けないから公立の小・中学校に変わってくるとか、いろんな問題がテレビ、新聞等では見るんですけれども、この大口町に関しては、そういう傾向が出てきたとか、そういうのがちらほら出てきたんですとかという兆しというのはあるんですか。

○近藤学校教育課長 先月、同じような案件で上げさせていただいたものが、お父さんがたしか職を切られてという形で申請させていただきました。そういうのがあります。ほかの件についてはまだ把握はしていませんけど、非常に厳しいかなあというふうには思っております。

○丹羽委員 具体的にはないんですね、そういうのはまだ。

○近藤学校教育課長 とりあえずないです。

○服部委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 続きまして、日程第5、協議事項に入ります。

(1) 明日の学校づくりについて、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 明日の学校づくりにつきまして、北小学校の現況を報告させていただきます。

新生北小学校の建築についての工事の発注方法につきまして、御報告させていただきます。

従来ですと、景気がよければ校舎の改修工事並びに増築工事、それからプール、屋内運動場の改修工事、その他工事等1本で発注させていただく予定でございましたけど、この経済状況下、少なくとも町内の業者を救えないかということで、今言いました1本の工事を3本に分けて発注するものであります。第1工区といたしまして、既設の校舎の改修工事と増築工事を第1工区として。第2工区といたしまして、屋内運動場並びにプールの改修工事を第2工区として。第3工区を、その他門扉の設置、それから遊具の設置、外構工事等を含めたものを第3工区として発注するものであります。

なお、発注時期につきましては、ことしの5月から6月にかけて、6月に行われます議会にあわせて発注ができたかなあと思っております。

工期につきましては、翌年の2月末日、約180日ほど設けて発注したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○吉田委員 例えば、今のあれでいくと、開校した夏はプールが使えないというようなことになるんですか。

○近藤学校教育課長 開校した夏は、プールは使えます。

○吉田委員 使えますか。じゃあ、支障はないですか。

○近藤学校教育課長 ないです。

○服部委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 続きまして(2)平成21年度当初予算について、お願いいたします

○近藤学校教育課長 お手元に、歳入歳出予算の概要という、A4の横ものがお渡ししておるかと思えます。その中で、主なものだけ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

2ページ目が、会計別の当初予算額の比較でございます。一般会計といたしまして86億2,000万円、平成20年度の当初予算が77億8,000万円でしたので、増といたしまして8億4,000万円、10.8%の増であります。

それから4ページ目ですけど、気になる税収の方です。町税の内訳表を添付させていただきました。町税の大幅な減収になるかと思えますけど、町民税の方が、平成21年度10億7,900万円、平成20年度が12億7,000万円でしたので、15%の減、それから法人町民税ですけど、平成21年度が4億4,850万円、平成20年度が15億3,866万円、増減率が70.9%の減でございます。

続いて固定資産税ですけど、23億5,221万5,000円、平成20年度が25億3,647万円、7.3%の減ということで、全体といたしまして、税収が40億8,506万5,000円、平成20年度と比べますと26.5%の減収ということで、非常に厳しい中で企画財政予算担当課が編成していただきました。

その中で、5ページですけど、教育費といたしまして、平成21年度の当初予算額が28億425万4,000円、全体の32.6%を占めるものであります。平成20年度と比べますと、8億4,646万1,000円の増で、43.2%の増となっております。主な要因といたしまして、北小学校の建設費が含まれておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、14ページ以降に該当いたします生涯教育部の学校教育課並びに生涯学習課等の部分を掲載させていただきましたので、よろしく願いいたします。

ナンバー34、事務局費、学校教育管理事業のうち英語指導助手臨時講師派遣委託料といたし

まして1,448万円、これにつきましては、平成23年度の新学習指導要領による英語授業必須化に対応して、小学校5、6年生に対する指導を充実するものであります。現行、小学校で1名であったものを2名に増員するものであります。

続きまして、35番が私立高等学校等授業料補助金といたしまして、予算そのものは変わりませんが、補助のあり方を4段階に分けて補助するものであります。

続きまして、36番の教育費の小学校費ですけど、臨時職員の賃金のうち、2段目から、また特別支援学級の児童数増加に対応し、現在西小学校に2人配置している特別支援教育支援員を南小学校、北小学校にもそれぞれ1名配置するものであります。

続きまして、生涯学習課の件でございますけど、社会教育総務費といたしまして、文化協会の補助金を190万円、文化協会に対する事業費の補助であります。それから、その下38番が、文化財保護事業のうち、印刷製本費といたしまして、「まんが大口町の歴史」66万2,000円、これは、小学校6年生の歴史授業の副読本として配付するものであります。

続きまして39番、文化財保護費、発掘調査報告書作成業務委託料が300万円、白木、余野遺跡、秋葉社、新田、同心塚古墳の遺跡を一括して発掘調査報告書の作成を行い、文化庁に提出するための業務であります。

それから40番、保健体育総務費といたしまして、体育協会・スポーツ少年団の補助金が410万円、その下が生涯学習施設費といたしまして、グラウンド等管理事業のうちスポーツ施設管理業務委託料を1,165万円予定しております。内容につきましては、スポーツ施設管理業務をウィルおおぐちスポーツクラブへ一括して委託し、将来的に指定管理者制度の導入に移行するよう計画しておるものでございます。

17ページ、ここからは工事関係でございますけど、西小学校遊具の改修工事が148万9,000円。

13番の西小学校保健室の改修工事が89万3,000円、これは保健室にユニットシャワールームを設置するものであります。

14番の西小学校の機械室のアスベスト撤去工事費が609万円、これにつきましては、国の補助を予定しております。

それから15番、明日の学校づくり施設整備事業といたしまして、北小学校の整備を行うものでありますけど、予算が18億、国の補助金を1億2,439万9,000円予定しております。

それから16番ですけど、生涯学習施設関係で、野外活動施設の管理事業といたしまして、下水道の接続のために331万5,000円を計上させていただきました。

以上、3月23日が3月議会の最終日になりますけど、ほぼ予算化されるのではないかなあと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 それでは、(3) 社本育英事業について、お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お手元に、大口町社本育英事業奨学生候補者推薦調書の写しが用意してございます。大口中学校長より、6名の生徒の推薦をいただきましたので、御報告させていただきます。

なお、3月24日の社本育英事業の運営理事会におきまして、諮問・答申をいただきまして、4月2日の午前9時から、役場公室で授与式を行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 それでは、日程第6、連絡事項に入ります。

(1) 行事予定について、お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

今回、3月、4月、5月分の行事予定を載せさせていただきました。

3月、裏面へ行っていただきまして、先ほど課長からもお話がありましたけれども、3月23日、議会が閉会となります。

それから24日、今申し上げました社本育英事業の運営理事会が13時30分でございます。

31日に移りまして、議会の臨時会。

それから、お手元に辞令交付式等の御案内を御用意させていただきましたけれども、町の職員の退職辞令、それから教職員の退職辞令がございます。

4月に移らせていただきまして、4月1日、町職員の辞令交付式並びに教職員の辞令交付式がございます。

社本育英の奨学金授与式が、9時から公室で2日の日にございます。

5日に移りまして、桜並木健康ジョギング大会が7時45分、総合運動場。同じく伝統芸能発表会が堀尾跡公園で行われます。

6日、7日、小学校、中学校の入学式にあわせまして、あいさつ運動を行います。

8日、学校連絡会でございます。

14日、丹葉地方教育事務協議会が13時30分より、岩倉市総合体育文化センターで行われます。

裏に行ってくださいまして、22日、教育委員会の定例会 9時30分を予定しております。よろしく願いをいたします。

28日、献立委員会、15時30分。

29日、よいこのおはなし会が催されます。

それでは、5月の方に移っていただきまして、5月でございますが、1日、大口中学校にてあいさつ運動。

7日木曜日、学校連絡会が開催されます。

今まで総務文教常任委員会でごございましたけれども、来年度から文教福祉常任委員会協議会ということで名称が変わりまして、14日に開催されます。

裏に行ってくださいまして、19日火曜日、丹葉地方教育事務協議会が13時30分から。

26日、議会運営委員会、全員協議会が9時30分。

ブックスタートが27日。

28日に、教育委員会の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、もう1枚A3版の、年間行事予定の校正版でございます。前回お渡ししておりますが、変更になった点だけ簡単に御説明させていただきます。

まず、小学校の4月、あいさつ運動がそれぞれ入学式にあわせまして6日に移動になりました。

中学校につきましても、同じく入学式にあわせて7日。

それから、学校連絡会4月9日の予定でしたけれども、8日に変更になりました。

裏に行ってくださいまして、2月、教育委員会の定例会、2月26日で予定をしておりましたが、25日ということで変更になります。

いずれも学校の予定、それから議会の予定がございまして、町及び学校教育課のところがございます議会関係が大幅にずれておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 お忙しいと思いますが、行事に参加していただきますようお願いいたします。

次回4月定例会は22日ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 お願いいたします。

◎日程第7 その他

○服部委員長 続きます、日程第7、その他、何かございますでしょうか。

○山田学校教育課主任 お願いします。

取り扱い注意ということで、来年度の私立中学校進学者の名簿ができ上がりました。まだ予定でございますけれども、13名の生徒の私立中学校への進学が予定されております。17年度以降の対象者も12名、9名、13名、11名、13名ということで、そちらの方に数を載せさせていただきましたので、お願いします。

次に、私立中学校等入学者数及び入学先状況表ということで、こちらにつきましても、一番左、入学年度の経過が載せてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○服部委員長 ありがとうございました。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 特にないようですので、これで本日の日程はすべて終わりました。

慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

以上で3月定例会を終わります。ありがとうございました。お疲れさまでございました。

(午後 0時06分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員